



エース・インベストメント・インクがエース交易<8749>株式の大量保有報告書を提出



エース交易<8749>について、エース・インベストメント・インクが3月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の完全子会社化等を目的とした重要提案行為等を行うこと。提出者は、発行者の発行済普通株式の全て（発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しております。提出者は、①発行者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款一部変更を行うこと、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付することを内容とする定款一部変更を行うこと、及び③当該全部取得条項が付された発行者普通株式の全部の取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む発行者の臨時株主総会、並びに上記②を付議議案に含む発行者普通株式の株主を構成員とする種類株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。なお、提出者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、エース・インベストメント・インクのエース交易株式保有比率は、86.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月26日。